

## 放送を巡る諸課題に関する検討会（第28回）議事要旨

### 1. 日時

令和2年12月23日（水）13時00分～14時00分

### 2. 場所

WEB会議

### 3. 出席者

#### （1）構成員

多賀谷座長、新美座長代理、伊東構成員、岩浪構成員、大谷構成員、奥構成員、北構成員、清原構成員、小塚構成員、近藤構成員、宍戸構成員、鈴木構成員、瀬尾構成員、長田構成員、三尾構成員、三友構成員、三膳構成員

#### （2）オブザーバ

（一社）衛星放送協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、（一社）日本民間放送連盟、日本放送協会、日本テレビ放送網(株)、(株)テレビ朝日、(株)TBSテレビ、(株)テレビ東京、(株)フジテレビジョン

#### （3）総務省

武田総務大臣、古川総務大臣政務官、谷脇総務審議官、吉田大臣官房総括審議官、秋本情報流通行政局長、湯本大臣官房審議官、犬童情報流通行政局総務課長、井幡同局放送政策課長、内藤同局国際放送推進室長、萩原同局放送技術課長、林同局地上放送課長、吉田同局衛星・地域放送課長、三島同局情報通信作品振興課長

### 4. 議事要旨

#### （1）古川総務大臣政務官挨拶

- ・ 閉会に際し、古川総務大臣政務官より次のとおり挨拶が行われた。

#### 【古川総務大臣政務官】

本年9月に総務大臣政務官を拝命いたしました、古川康でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、感染拡大防止のために、ウェブ会議という形になりましたが、多賀谷座長をはじめとする構成員の皆様、オブザーバの皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、ご出席を賜っておりまして、心から感謝を申し上げます。前回の検討会の後に、各分科会やワーキンググループにおいて、公共放送の在り方、民間のAM放送のFM放送への転換、衛星放送の未来像、こうした事柄について、専門的見地から検討を深め、その検討結果の案がとりまとめられたと伺っているところでございます。

親会であります本検討会の構成員・オブザーバの皆様方におかれましても本日の報告を踏まえまして、総合的な見地からご意見をいただけますと大変幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## (2) 報告事項

- ・ 事務局（井幡放送政策課長）から、「資料28-1 報告事項」に沿って説明が行われた。

## (3) 意見交換

- ・ 各構成員から以下のとおり発言があった。

### 【宍戸構成員】

各分科会のとりのまとめ、AM・FMの問題についても丁寧にご報告、ご説明いただきましてありがとうございました。私からは2点申し上げたいと思います。

「公共放送検討分科会のとりのまとめ案」には、私も分科会の一員として関わったので、適切というように思っておりますけれども、特に今日お示しいただいた5ページ「衛星付加受信料の見直し」の問題は、今後のNHK、公共放送の在り方を考える上で極めて重要だと思います。つまり、受信料の体系をどのように構築していくかということは、特定の勢力やその時々々の政治、社会的勢力に関わらず、受信者総体に奉仕する、公共放送の在り方と表裏のものです。受信料体系をNHKでご検討いただき、こういう場や国民全体で議論することが重要だと思いますので、NHKにおいて公共放送の役割と併せて、受信料体系の在り方、考え方を早急に示していただきたいと思っています。

もう1つ、衛星放送について、11ページ「経営環境変化への対応」「インフラ利用料金の負担軽減」ということで、特にインフラ事業者、B-SAT、スカパーの利用料金軽減について今後しっかりと議論がなされること、特にB-SATに強い影響力のあるNHK本体において、よくお考えいただくことが必要ではないかと思っています。

### 【鈴木構成員】

私は、FMの実証実験について意見を申し上げたいと思います。既に決定している現状の内容で、妥当と考えます。

ここでradikoについて意見がございます。LTE、ましてや5Gに繋がるところでは、今後radikoの利用がさらに進んでいくものと考えます。それは、聴取者のみならず、スポンサーの利便性も高いというものがあからずです。としますと、radikoを放送に準ずる強靱性を持つものとする努力、例えば、レジリエンス性を向上する努力を、民放各社、NHKなどによる、オール日本体制で行うことが必要ではないかと考えます。

他方、ルーラルな地域ではちょっと事情が異なります。LTEですらつな繋がらない地域が、山間部や中山間部の日本全土に広がっております。FMも地域カバー率では厳しいところではないでしょうか。LTEやFMが集落では大丈夫でも、5分ほど車で走った畑や田んぼでは繋がらない、聞こえないということが珍しいことではありません。このような地域では、現在のAM放送に代わる手段として、人口カバー率に加えカバーエリア率や道路カバー率などの考慮も必要と考えます。そのため例えば、FMに加えて、地域の防災情報の伝達と組み合わせたような、公的なブロードキャスト的なサービスを組み合わせて考えていくような新しい発想も必要ではないかと思っています。

### 【新美座長代理】

私は、「公共放送検討分科会とりまとめ案」について2点申し上げたいと思います。

1点目は、4ページ「一定水準を超える剰余金」とあるが、一定水準をもう少し枠組みをはっきりさせほうがいいのではないのでしょうか。例えば、公益法人を参考にしながら、何らかの歯止めをかけておかないと、一定水準は底抜けになってしまうだろうということです。

2点目は、散々議論したところで、5ページ「担保措置」ですけれども、中身に異論があるわけではないが、法文にした場合にはもう少しすっきりした形で書いてもらうことになると思いますので、原則と例外という書き方を少ししておいた方がいいのではないのでしょうか。「正当な理由がないにも関わらず」とあるが、原則として締結しろとっていて、ただし書で、「ただし～の場合にはこの限りではない」という書き方をするほうが、ここで書いてあることが法文化されやすいと思います。

#### 【奥構成員】

1点目は、「公共放送検討分科会とりまとめ案」についてです。今後ぜひ、公共放送とは何かという部分と民放との二元体制におけるNHKの存在意義について深掘りして議論して頂ければと思います。その上で、5ページのNHKプラスについて、本年3月からスタートしていますが、コロナ禍において生活行動も大きく変化していますので、現状のユーザー利用行動がどのようになっているかということをご共有していただければと思います。

2点目はラジオでございます。鈴木先生のコメントとも重複しますが、radikoの存在をもう少し大きめに捉えても良いのではないかと思います。都市部とルーラルにおいての電波環境は先生のおっしゃるとおりですが、逆にAMやFMの放送エリアの中にあるご家庭でも、窓際以外では家庭の中でアンテナを立てないと放送では聞けないケースもあります。ラジオ受信機よりも、radikoをSIM経由かWi-Fi経由で聴く方が都合が良いということです。今年はコロナ禍もあって、radikoやラジオの聴取時間が大変増えました。そういう面も勘案しながら、トータルで聴取者にできるだけ届くように検討することが、1つあるのではないかと考えました。

#### 【清原構成員】

各分科会の皆様にご検討いただきまして、感謝します。2点質問です。

1点目は、5ページの「公共放送検討分科会とりまとめ案」における、「NHKと民間放送事業者との連携」についてです。奥構成員もおっしゃいましたが、私も改めて、公共放送について明確に位置づける必要があると思っております。特にコロナ禍において、公共放送の意義が再検討のチャンスを迎えていると思います。しかしながら同様に、NHKと民間放送事業者が連携をしていただき、「放送の持続可能性」を担保していただくことも極めて重要な視点だと思います。5ページには、「ネットワークの維持・管理等に関する民間放送事業者との努力義務を導入」と、ネットワークの維持管理に特化している記載になっているが、それ以外にこれまで連携はあったと思います。連携の中身について現在検討されている領域がございましたら教えていただければと思います。

2点目、ラジオ放送についてです。私もradikoの存在は大きいと思いますが、8ページには「大規模災害時等のAM放送の再開」について、念のため書いていただいています。確かに、もし大規模災害が発生した際、FMの実証実験をしていたとしても、AMの方が、有効性がある場合もあると

思います。その判断をされる時、総務省消防庁との関係、災害が発生している自治体との関係で、再開を判断されることになると思いますが、判断の仕組みというか、判断する際の取組の在り方についてご検討をされていれば教えていただければと思います。

いずれにしても、深刻なコロナ禍、公共放送の意義と、ラジオにおいても災害時の対応を検討されたことは有益と思い、質問させていただきました。

#### 【長田構成員】

ラジオのところで前々から申し上げているが、8ページの実証実験の実施要件にある対応受信機の普及についてです。現在も防災は関心が高く、受信機が色々販売されていますが、AM ラジオのみの販売がまだ行われていると思います。今回は国をあげて変えるものではなく、それぞれの放送事業者の判断ということですが、いずれFMへの切替えが行われていくのであれば、やはり早い段階から国民の皆さんにもそういうことが行われるということをお伝えしていかないと。防災の準備としてラジオを買われた方が、いざという時にラジオが使えないのはとても残念ですので、早く着手してもらいたいと思います。

#### 【伊東構成員】

衛星放送の未来像に関するワーキンググループの主査を務めておりますので、その報告書について少しコメントさせていただきます。

先ほど事務局からも簡単なご説明がありました。動画配信サービスの進展等により衛星放送の経営環境が厳しさを増しています。そういうことから、当初予定していた2つの検討課題である、4K放送の普及策や周波数有効利用方策に加えて、経営環境変化への対応策についても検討したところでございます。我が国の放送メディアは、地上放送、CATV、衛星放送という物理的な媒体特性や伝送特性が異なる3つのメディアが、重層的に、また相互補完しながら発展してきたという歴史がある。成熟期を迎えた3つの放送メディアが、家庭への基幹的なICTインフラとして存続することが、特に災害等の非常時に情報が途絶して情報難民を発生させないためにも極めて重要であると感じております。厳しい経営状況に直面している衛星放送業界ですが、今後も自らの役割を継続的に果たしていくことを期待するとともに、衛星放送サービスがシュリンクしてしまうことのないよう、NHKにはその先頭に立って牽引してもらいたいと考えております。

#### 【三膳構成員】

1点目は、インターネットの活用部分で、大きなビジョンというか、それぞれの整合性が必要なのかと思いました。NHKのところでは、その他のインターネット活用業務の部分で検討をされておりますが、市場拡大の部分についてどうなっていくのかということと、AM・FMの中でもradikoの話、衛星の中でも最近の動画配信の話と色々あると思うし、同じ方を向いて議論されることが望ましいと思います。

2点目は、先程も他の方が指摘されていたとおり、防災減災、あるいは災害時の話です。これは様々なチャンネルで情報を届けることが望ましいという考え方に基づいて、AMを再開することが検討されていると思いますが、これらはいずれにしても、衛星や地上波、様々なネットワークサー

ビスにおいて災害時にどのように情報を伝えるかという大きな絵があって、それぞれでうまく検討されていくと良いかと思います。これは親会の宿題になるのかもしれませんが、個々の分科会でも共通認識を持って進めていくのが良いのかと思いました。

#### 【北構成員】

1点目は、「公共放送検討分科会とりまとめ案」についてのコメントです。委員の皆様が精力的にご議論いただいた結果が2ページにまとめられていますが、私、途中の検討結果を把握していないので、とんちんかんな意見かもしれません。新型コロナウイルス感染症拡大のため、生活者のテレビ視聴は大きく変化しました。とりわけ、Netflix等の有料動画配信、YouTube等のネット動画配信が拡大していますし、動画という意味ではZoom等が普及して、本来4～5年の変化がここで一気に起こっています。5、10年後を考えると、日本人の映像視聴は大きく変わっていることは間違いありません。こういう近未来の姿からバックキャストする形で、公共放送の在り方、民放とは異なるNHK在り方、民放との協力の在り方を考える必要があると思うのですが、そのような視点、未来志向の視点で検討されたのかご教示いただきたい。また、宍戸構成員との意見とも重なりますが、衛星放送も含めた受信料体系の在り方も今後しっかり検討していただきたいと思います。

もう一つ、radikoについても、未来志向で考えると、もっともっとフィーチャーしたいと思います。2022年、スマホにマイナンバーカードが搭載されて、2025、2030年にはスマホは国民にとって必要不可欠な存在になっています。そのスマホにradikoというのは自然な流れと考えられます。5年後を見据えた検討をしていただきたい。

#### 【三友構成員】

1点、「公共放送検討分科会のとりまとめ案」にコメントをさせていただきます。検討された内容自体には意見はありませんが、触れられていない視点として、国際的な視点をぜひこの中に入れていただきたいと思います。例えば受信料については、日本の内部だけ見ていけば、料金徴収の問題にしか見えませんが、海外から我が国にきて、居住する人たちもいます。2020年6月統計では、280万以上の外国人が居住していて、人口の2%を超えています。この中には大学生もいますが、彼らに聞くと来日する前から、NHKが突然に家にお金を取りに来ることが日本に住む際に理解できない問題として共有されています。単に国内の問題ではなく、日本のアカウントビリティという点からも制度を分かりやすくして、国際的にもみんなが納得するような制度を目指してもらいたいと思います。

#### 【小塚構成員】

2点申し上げます。

1点目は、私が関与しておりませんでした衛星放送ワーキンググループのご活動についてです。事業者の経営環境変化という点が取り上げられていて、重要なことだと思いますが、現在日本の衛星放送で使っている静止軌道の放送衛星、これ自体の優位性が今度どうなっていくのか、ということに少し関心を持っているところです。世界的には低い軌道で何千という小型の衛星を巡らすことによって、静止衛星と同じような常時の接続を実現するというメガコンステレーションと

いう考えが普及しつつあり、通信によるコンテンツ配信事業者の Amazon もそういうことに着手しておりまして、そうした中で、日本の衛星放送をどうしていくのか、日本はこのメガコンステレーションの波にどう乗っていくのかということが問題となることを指摘しておきたいと思います。

2点目は、私も関与した公共放送検討分科会についてですが、これは分科会では散々申し上げたのですけれども、この二元体制、二本立て体制の放送制度の意義を改めて確認したいし、その上でとりまとめがされたと私は強調しておきたいと思います。公共放送の意義について、いろいろな先生からお話がありました。今年はコロナ禍の年であるとともに、アメリカの情勢などを見ても社会の分断というもの話題になった年であり、海外の研究の中には、公共放送というものがある国は社会の分断が小さかったという研究もあるやに聞いております。しかし、それらの研究の対象である国は、日本のような民放のネットワークを持っていない。その意味で、日本のこの二元体制は世界的に見ても極めてまれな体制なので、これが日本社会を安定させているのではないかと私は思っていますが、そのような評価の視点が重要ではないかと感じました。

#### 【瀬尾構成員】

「公共放送検討分科会のとりまとめ案」で2つ意見というか希望があります。

1つ目は、とりまとめ全体の方向性を踏まえて、スピード感をぜひ視点としていただきたいな、と思います。公共放送を考えるに当たって、NHKと民放だけの問題ではなく、今回の状況でいうとインターネットの影響、そしてインターネットを考えたときに YouTube や Netflix 等の外資のプラットフォームとの競争もあります。そういう意味でいうと、やはりスピード感が問われてくると思うので、その視点はぜひ入れていただきたいなと思います。

2つ目は、インターネット活用業務の中で、インターネットを入れた視聴拡大を図ることがまず重要ということなのですが、その上であえていうと、フォーカスが視聴拡大だけではなく、受信料を含めて考えていくゆえに、単なる受益者の視聴体験という利益だけではなく、新しい時代の公共の役割が問われていると思っている。そういう意味で、放送だけではなく、インターネット空間における公共放送の役割というのが極めて重要だと考えております。例えば、最近 NHK で新型コロナウイルスの取材データを数字で公開して民間でも活用できる、みたいな取組を始めていたりするのですけれども、私はこれも新しい公共放送の在り方だと思っているんですね。ただの放送に縛られず、信頼できるデータ、NHKの信頼できる取材力を通じて、民間も含めて誰でも活用できるというのも新しいインターネット時代の公共の役割だと思っている。こういう視点もぜひ入れていただければと考えます。

#### 【井幡放送政策課長】

幾つかご質問いただきました事項につきまして、それぞれの担当からご説明させていただきます。私の方からは、公共放送検討分科会に関してご質問いただいた件について、回答させていただきます。

新美先生からご指摘いただきました、4ページの一定水準についてももう少し明確化すべきではないかという点です。こちらにつきましては、これから制度を検討していく上で、当然明らかにしていきたいというように考えています。もう1点、新美先生からご指摘いただきました、5ページ

の割増金の法律の規定でございます。アドバイスいただいた点を踏まえて、今後検討していきたいと考えています。

次に、清原先生からご指摘いただきました、同じく5ページでございます。NHKと民間放送事業者との連携について、ネットワークの維持・管理以外のところで協調できる部分はどこなのかという質問でございます。ここでは維持・管理「等」という記載をしておりますけれども、今想定していますのは、例えば、NHKが研究所の方で進めている自動字幕のような先進的な技術について、NHKだけではなく、民放をはじめとした関係の皆様と共有できないかということ念頭に置いているところでございます。

次に、北先生からご指摘いただきました、公共放送検討分科会において議論を進めていく際に、未来志向、将来の絵姿を書いてバックキャストする形で検討を行ったのかという点でございます。この点につきましては、まさにそのような視点も入れて、検討を進めてまいりました。具体的に申し上げますと、例えば、受信料体系の在り方について、ドイツやイギリスはそれぞれネット視聴のみの状況が日本に比べて進んでいるということで、それを踏まえた受信料体系となっておりますが、まだ現行の日本においてはそこまで達していないということで、例えばドイツやイギリスのような受信料体系は時期尚早である、というご提言をいただいたところでございます。そのような視点も踏まえて、検討を進めてきたというところでございます。

#### 【林地上放送課長】

ラジオについてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます

清原構成員からご質問いただきました、8ページの「大規模災害発生時等のAM放送の再開」についての判断でございますけれども、この再開については、今現在少なくとも法令上の義務というものではございませんので、一義的には、放送事業者の方で判断いただくということを考えております。一方で、これは誰が見ても再開の必要があるだろうと、ある意味客観的に必要であるという状況であるにも関わらず、事業者の判断によって再開していないといった場合には、総務省の方からお願いするような形で再開を要請させていただくということも、場合によってはあり得るのではないかと考えております。

また、複数の構成員の方々から、radikoについて存在が大きくなってきているということについてご意見をいただきました。radikoについては、今回の実証実験の考え方においては、やはり輻輳や遅延の問題があり、ラジオの代替ということについては対象外とすることが適当としていたものでございます。ただ、radikoについて存在が大きくなってきている、聴取者が多くなっているという点については、ご指摘のとおりでございますので、今後radikoについてどのように考えていくのかについては、改めて検討させていただきたいと考えております。

#### 【内藤国際放送推進室長】

公共放送検討分科会に関するご質問について、細かい部分を補足させていただきます。

奥構成員から、NHKプラスの利用状況についての質問があったかと存じますが、「公共放送検討分科会とりまとめ案」の3ページにも利用状況について記載しているとともに、とりまとめ案の参考資料において諸外国との比較についても掲載しておりますので、ご参照いただければと思い

ます。

次に、三友構成員から、外国からいらっしゃる居住者の方に対する受信料についての視点も必要ではないか、というご指摘があったかと存じます。外国で受信料制度を説明するというよりも、外国から日本に居住された方に対して受信料制度のご理解を得る点かと存じますが、この点は、NHK が視聴者のご理解を得て、行政としてもきちんと注視するといったところがございまして、新しい制度を仮に入れる場合には、まずは NHK において、その中身を含めて受信料制度をきちんと説明していただくとともに、行政としても注視するという内容が盛り込まれているところです。

次に、瀬尾構成員から、スピード感という指摘もあったかと存じます。実は公共放送検討分科会では6月にもとりまとめを行っておりまして、今回は制度論についてでございます。制度論ではあまりスピード感という要素はございませんけれども、インターネット活用業務の提供の在り方については、まずは NHK において具体的に取り組んでほしいという話を6月にも行ったところがあります。

#### 【大谷構成員】

私は公共放送分科会に参加させていただいた立場で一言申し上げたいと存じます。

ご説明の中に、受信料の公平負担のために民事上の担保措置として、割増金の話がでていところなのですが、もちろん受信料の公平負担のために支払いを確実にすることは重要だと考えているのですが、NHK との契約締結義務というのは法律に定められているから契約を締結しなければいけないということだけではなく、やはり視聴者にとっても公共放送の価値を認識していただけるように、NHK には説明義務が根幹にあると考えているので、この割増金を盾に取って強力に支払いを求める、ということは妥当ではないと考えております。もちろん制度的に正当な理由がない方に何らかの負担をお願いしなければならないということを考えておりますので、とりまとめの方向はもちろん賛同しているわけですが、法律を盾に取るだけという形でないようお願いしていきたくと思います。

#### 【岩浪構成員】

北構成員からもご指摘がありましたが、私も今年はコロナ禍において一般のユーザーの利用環境、生活環境は一変しているものだと思います。これまでユーザーは基本的にずっとリアルな空間で生活していて、たまにネットで買い物するとか、たまにネットで会議するということがこれが逆転いたしました。今やユーザーは基本的にネット上で繋がっていて、たまに出かけて買い物する、たまに実際会って会議するとなっています。つまりインターネットが生活の基盤になりつつあると思います。先ほど、伊東先生からもご指摘のありましたように、現在、地上・衛星・CATV において生活の基盤としてのテレビ・ラジオを位置付けているわけですが、これにインターネットも加えるのが良いかと思えます。

もう1点は、インターネットというものは本来グローバルなものではあるものの、こうしたコロナ禍や自然災害等が起こる事態になってみると、地域ごとの情報発信がいかに大事かということが改めて認識されていると思っています。最近は毎日のように新規感染者の状況などがテレビ



でやっていますが、やはり自分が住んでいる地域がどうなっているかが一番気になるはずですが、したがって、このように地域ごとの発信を大事にするということにテレビの強みが活かせるのではないかと考えています。

#### 【三尾構成員】

今後、法改正以外の場面で、放送番組のインターネット同時配信に関する具体的な枠組みが関係者間で整理されていくと思いますが、民間企業も含めた放送業界全体としてのインターネット同時配信の在り方について、すでに同時配信を先行している NHK には、国民のお金で運営しているという公共放送としての立場からも、全体の枠組みがうまく機能するよう引っ張っていただくような、積極的な対応をお願いしたいと思います。

#### 【多賀谷座長】

北構成員や清原構成員から公共放送の在り方について話が出てきましたけれども、確かにこれは大きな問題であります。ただ、今のところ現実には、NHK も民放も次第にネットにつないでコンテンツを流していくようになっている。Netflix 等の外国の事業者との間でどのような棲み分けになっていくか、その場合において公共放送とはどういうものか、今後決まってくるだろうと思います。今の段階で、制度として確立することはできない。ただその中でも、従来公共放送が担ってきた役割を、国民に対して提供してきた役割をどのように維持していくか、ということが問題となってくると思いますし、一言付け加えると、その場合においてもハードとしての放送事業の在り方と、コンテンツの在り方は、それぞれ違う問題となっている。先程、清原構成員がおっしゃったような、ハードの話は連携の話があるが、ソフトのところはまた話が違うという点は、今後の展開を待たなくてはならないだろうと思います。

それから国際の話ですが、外国人の話は別としまして、公共放送と国際という話は、20 年くらい前に香港からアジアサットが上がるという時にその手の問題が論じられたことはありますけれども、周波数の関係でなかなかうまくいかなかった。ヨーロッパは、ユーテルサットを使って、衛星で国際放送をしているのですが、日本の場合も、これまでは衛星周波数の限界があったわけですが、今後、Netflix 等のインターネット回線を使って外国のコンテンツが入ってきている時代になって、恐らくこういう話を検討しなくては、そういう段階になっているのではという印象を持っています。

#### (4) 武田総務大臣挨拶

- ・ 閉会に際し、武田総務大臣より次のとおり挨拶が行われた。

#### 【武田総務大臣】

多賀谷座長をはじめとする構成員の皆様、オブザーバの皆様におかれましては、年末のご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日も議論いただきました事項について、私の考えを少しお話をさせていただきたいと思います。

最初に、公共放送について申し上げます。総務大臣に就任して以来、携帯電話の料金の引下げの

問題に取り組む過程で、多くの国民から、携帯電話の料金よりも、むしろNHK受信料の水準を引下げべきという意見が多数寄せられました。公共放送として、家計負担を軽減する観点から、何ができるのかをしっかりと考えていくべきと私は考えております。公共放送検討分科会において、剰余金の受信料還元を含め、受信料制度の在り方についてご検討頂いております。総務省としては、検討結果を踏まえ、法改正を含め必要な取組を進めてまいります。

次に、FM放送への転換について申し上げます。民間ラジオ放送事業者のAM放送のFM放送への転換は、事業者の経営基盤の強化を目的として、2028年度より本格的に実施可能とすることを予定いたしております。総務省としては、聴取者の皆様に大きな影響を及ぼさないことが重要であると考えております。そのため、2023年度から開始する「実証実験」を通じて、事業者・地域に共通する課題について検証し、それを共有してまいります。

3点目に衛星放送について申し上げます。衛星放送では新4K8K衛星放送が2年前に開始されたものの、その受信環境整備などの課題もあり、依然として国民全体に広く浸透している状況ではありません。一方で、インターネット動画配信サービスの伸展や視聴形態の変化により、衛星放送事業者の経営環境は厳しくなっていると聞いております。新4K8K衛星放送の普及や空き帯域の有効利用、衛星放送事業者のインフラ利用料金の負担軽減などに向けて、我々総務省、事業者、関係団体が一丸となって取り組むことが必要であると考えております。

以上、私の考えを申し上げましたが、昨今の新型コロナウイルスの流行により、国民の生活環境・スタイルも大きく変化しております。日々変化する環境の中で、「放送」には何ができるのか、何をなすべきなのか、どうすることが国民のより良い生活に役立つのか、私たちは改めて考えなくてはなりません。是非、検討会においても、引き続き、活発なご議論をお願いしたいと思います。

結びに、構成員・オブザーバの皆様には、本年も検討会の議論にご協力いただき、誠にありがとうございました。どうぞ皆様、良いお年をお迎えください。来年も引き続き、よろしくお願いいたします。

(以上)